

県受付 農業委員会受付

農地法第4条第1項の規定による許可申請書

令和 年 月 日

愛媛県知事

様

申請者 ○○ ○○

印

下記のとおり農地を転用したいので、農地法第4条第1項の規定により許可を申請します。

1 申請者の住所等		住 所											
		〒790-0000	都道府県	○○	郡市	○○	町村	○○	番地				
2 許可を受けようとする土地の所在等		土 地 の 所 在		地 番	地 目		面 積	耕 作 者 の 氏名		市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別			
				3番	畑	畑	200 m ²	○○ ○○			市街化調整区域		
		○○ 市 ○○ 村											
				計 200 m ² (田 m ² 、 畑 200 m ²)									
3 転用計画	(1) 転用事由の詳細	用 途	事由の詳細: 現在居住している家は40年前に建てたもので、老朽化が進んでいます。農業の後継者である長男とその家族と同居できるよう二世帯住宅に増築したいです。現在の敷地の広さでは足りそうもなく、拡張せざるを得ない。隣地する畑を転用して住宅用地に充てたいと考えています。										
		農家住宅 (敷地拡張)											
	(2) 事業の操業期間又は施設の利用期間			令和 7 年 4 月 1 日から 永年間									
	(3) 転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要												
4 資金調達についての計画	5 転用することによつて生ずる付近の土地・作物・家畜等の被害防除施設の概要	工 事		第1期 (着工令6年11月1日から令7年3月31日まで)			第2期 (着工 年 月 日から 年 月 日まで)			合 計			
		計 画	名 称	棟数	建 築 面 積	所 要 面 積	棟数	建 築 面 積	所 要 面 積	棟数	建 築 面 積	所 要 面 積	備 考
		土 地 造 成				200 m ²							200 m ²
		建 築 物	住宅 カーポート	1 1	73.95 m ² 18.2 m ²					2	73.95 m ² 18.2 m ²		
		小 計		2	92.15 m ²	200 m ²				2	92.15 m ²	200 m ²	
		工 作 物 (道路、資材置場等)											
		小 計											
		計		2	92.15 m ²	200 m ²					92.15 m ²	200 m ²	建蔽率 46.0%
4 資金調達についての計画		総 事 業 費 訳 内				5 転用することによつて生ずる付近の土地・作物・家畜等の被害防除施設の概要			土地造成は整地のみ 汚水、雑排水は合併浄化槽により処理し、雨水とともに申請地北側の道路側溝に放流します。 周辺はほぼ自家農地。他の農地への影響は考えにくいです。なお、万一周辺農地などに被害を及ぼしたときは、当方で責任をもって解決します。				
		土地造成費 1,000 千円 建築費 41,000 千円 付帯工事費 3,500 千円 雑費 1,000 千円 合計 46,500 千円											

	調　　達　　方　　法 内　　訳 自己資金　　16,500 千円 (○○銀行○○支店 普通預金) 借入金　　30,000 千円 (○○銀行○○支店により借入) 合計　　46,500 千円		
6その他参考となるべき事項	都市計画法第43条の規定による許可申請中（令和6年9月30日）		

(記載要領)

- (1) 関係者が法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を記載してください。
- (2) 「市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別」欄には、申請に係る土地が都市計画法による市街化区域、市街化調整区域又はこれら以外の区域のいずれに含まれているかを記載してください。
- (3) 「転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、工事計画が長期にわたるものである場合には、できる限り工事計画を6か月単位で区分して記載してください。
- (4) 申請に係る土地が市街化調整区域内にある場合には、転用行為が都市計画法第29条の開発許可及び同法第43条第1項の建築許可を要しないものであるときは、その旨並びに同法第29条及び第43条第1項の該当する号を、転用行為が当該開発許可を要するものであるときは、その旨及び同法第34条の該当する号を、転用行為が当該建築許可を要するものであるときは、その旨及び建築物が同法第34条第1号から第10号まで又は都市計画法施行令第36条第1項第3号口からホまでのいずれの建築物に該当するかを、転用行為が開発行為及び建築行為のいずれも伴わないものであるときは、その旨及びその理由を、それぞれ「その他参考となるべき事項」欄に記載してください。